

中河内地域生涯スポーツ推進協議会

＜スポーツ少年団秋季交流サッカー大会 4年生大会＞

開催日 平成14年12月7日(土)



ワールドカップ日韓共催大会の効果は大きかった

東大阪市立石切市民広場に中河内地区(東大阪市・八尾市)の11チーム(240名)の4年生が集い、一日中熱戦を繰り広げました。6月に日韓共催のワールドカップ大会でわきかえったことで、今年の大会の盛り上がりには目をみはるものがありました。各スポーツ少年団ともにワールドカップ大会の効果で団員が増加したと聞いています。倍増した団もあって少子化云々などといわれている今日、各少年団とも、うれしい悲鳴をあげているようです。

決勝戦は八尾市の2チームの対戦となり、他の市のチームを悔しがらせました。来年はきっとチーム力をあげて巻き返しをはかってくるに違いありません。

楽しい一日を過ごし、仲間づくりの輪が大きく広がりました。大会も盛大に無事終了し、誠に有意義な一日でした。

三島地域生涯スポーツ推進協議会

＜第57回三島地区駅伝競走大会＞

開催日 平成15年2月2日(日)

万博記念競技場から万博記念公園周回コースを利用して、小雪舞い散る中、男子6区間26.6km、女子5区間16.4kmで一般・高校・中学の男女各種別で実施され、参加チームは日頃の練習の成果を発揮し、寒風にも負けず健脚を競い合いました。

本大会は、三島地区におけるスポーツを振興し、その普及とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、あわせて市町民の健康増進と親睦を目的に発展してきましたが、より多くの方々に参加していただき大会を盛り上げるため、昨年度より第二部を設け、三島地区以外のチームも参加できるようになり、広く参加チームを募集しています。



寄 附 の お 願 い

大阪府では、府民の誰もが、生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことによって、健康でゆとりや潤いを実感することができる「生涯スポーツ社会づくり」を推進しています。

「なみはやスポーツ振興基金」は、皆様からいただきました寄附金を大切に運用し、スポーツの振興に向けた様々な事業を展開しています。

皆様からのあたたかいご寄附をお待ちしております。

税 制 上 の 特 典

この基金は大阪府基金条例に基づいて設立された基金ですので、寄附金は次のような税の優遇措置を受けることができます。

法人の寄附は、寄附金相当額が損金になります。(法人税法第37条第3項)
個人の寄附は、次の計算式により算出した金額が、課税される所得額から控除されます。(所得税法第78条)
所得控除金額 = 寄附金相当額(年間所得の25%が限度) - 1万円
相続した財産を申告期限内までに寄附された場合は、寄附相当額に対する相続税は非課税となります。(租税特別措置法第70条)

「なみはやスポーツ振興基金」担当 TEL06-6944-6055 <直通>